

かわさきの農業

これまで

これから

川崎市農業振興計画

中間総括





1 計画の概要

川崎市農業振興計画の概要

「川崎市農業振興計画」は、農業者が都市的立地を活かした健全な農業経営を行い「生業」として息づき、併せて、安らぎや潤いなど多面的な役割を果たしている貴重な空間である農地を守っていけるよう、農業者の営農意欲や市民の農業理解をさらに向上させるなどの施策を推進するための計画です。

2 基本目標と4つの基本戦略

基本目標

『次世代に引継ぐかわさきの「農業」』を実現するため、地域全体で「農」を育て・創り、活かし、繋いでいきます。



「かわさきの農業」において緊急的かつ優先的に取り組む課題を基本戦略として設定しました。課題の解消、設定する目標達成に向けて、以下の4つを基本戦略として進めています。

基本戦略 1

持続的・自立的な農業経営に向けた支援

基本戦略 2

農業振興地域等の活性化

基本戦略 3

多様な主体との「共創」による「新たな農業価値」の創造

基本戦略 4

多面的機能を有する都市農地の維持・保全と活用

3 中間総括について

「川崎市農業振興計画」は平成28（2016）年度から概ね10年間を計画期間としており、進捗状況については、農業者、専門家等で構成される市の附属機関である川崎市農業振興計画推進委員会により管理を行っております。

中間総括は、本計画の前半5年間の総括を行うとともに、今後の方向性を確認するものです。

4 本計画を取り巻く主な動向

本計画策定後、「都市農業振興基本計画」が閣議決定されるなど、都市農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと大きく転換されました。こうした法制度の改正や国、県、JA等の動向に柔軟に対応しながら、今後も『次世代に引継ぐかわさきの「農業」』に向けて計画を推進してまいります。

年	月	主な動き
平成27年 (2015年)	4月	国 「都市農業振興基本法」施行
	9月	国際 「SDGs (持続可能な開発目標)」国連採択
平成28年 (2016年)	2月	市 「川崎市農業振興計画」策定
	5月	国 「都市農業振興基本計画」*閣議決定 (都市農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと転換)
平成30年 (2018年)	3月	市 「川崎市農業振興計画」地方計画に位置付け
	4月	国 「都市緑地法等の一部を改正する法律」一部施行 「生産緑地法」一部施行 (特定生産緑地制度創設) 「都市計画法」「建築基準法」一部施行 (田園住居地域の創設)
	11月	市・JA 生産緑地2022年問題対策協議会設置
令和3年 (2021年)	3月	JA 「JAセレサ川崎第3次地域農業振興計画」策定
	5月	国 「みどりの食料システム戦略」策定 (令和32 (2050) 年までにCO2ゼロエミッション化実現等)

※ 国による「都市農業振興基本計画」の方向性

担い手の確保

都市農業の安定的な継続のため、
多様な担い手の確保が重要

- 営農の意欲を有する者 (新規就農者を含む)
- 都市農業者と連携する食品関連事業者
- 都市住民のニーズを捉えたビジネスを展開できる企業等

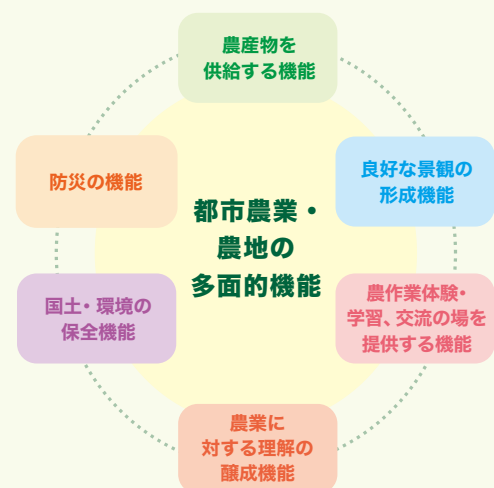
土地の確保

- 都市農地の位置付けを、「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換し、計画的に農地を保全
- コンパクトシティ^{※1}に向けた取組との連携も検討
- 都市農地保全のマスタープラン^{※2}の充実等土地利用計画制度の在り方を検討

※1 集約型の都市構造 ※2 基本的な方針

農業施策の本格展開

保全すべきとされた都市農地に対し、本格的な農業振興施策が講じられるよう方針を転換



5 基本戦略に基づく目標の達成状況等について

(1) 基本戦略(1～4)の検証結果

本計画の基本戦略(1～4)に設定されている目標ごとに、令和2(2020)年度までの前半5年間の事業実績、達成度*及び令和7(2025)年度までの今後の方向性について、川崎市農業振興計画推進委員会において検証し、意見を取りまとめました。

*達成度 1:目標を上回った、2:目標どおり、3:目標を下回った

*記載数値 原則平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの累計数値


基本戦略1 持続的・自立的な農業経営に向けた支援

川崎市農業振興計画推進委員会の委員意見

- 新規就農者、認定農業者に対する技術・経営等多様な視点からの支援により、経営基盤をより持続的・自立的なものにする必要があると思います。
- 安定的な農業経営のため、農地の集約化や小規模でも収量を増やす取組への支援など、収益力の向上を図ることが重要だと思えます。
- 生産者の高齢化・労働力不足等の課題に対し、「新たな担い手の発掘」や「若い農業者の活躍」に対する支援が必要ではないでしょうか。

【目標1】 新規就農者等への技術支援体制の充実


※P8参考資料 図1参照

概要	持続的・自立的な農業経営に向けて、新規就農者等を対象とした技術指導、新品種・新技術の普及、環境保全型農業の推進、病害虫防除の指導等に取り組みます。	
実績 (達成度:1)	<ul style="list-style-type: none"> ・経験の浅い農業者向けのアグリスクール、果樹栽培講習会等を開催(73回)、延べ2,005名の受講生を指導・育成 ・農技1号を新品種として登録し「かわさきつや菜」*1として普及に着手 ・害虫の天敵を利用した農薬の散布回数を減らす取組など、環境保全型農業を普及(補助20件) ・病害虫防除手引きを作成(21,000部配布) 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化・後継者不足に対応するため、関係機関等と連携し、新規就農者等への技術支援や経営支援を継続していきます。 	

*1 「かわさきつや菜」のロゴマーク

【目標2】 認定農業者経営体数の増加

※P8参考資料 図2参照

概要	農業所得の向上や働き方改革等を進めるため、農業経営体の農業経営改善計画の策定を支援し、認定農業者の増加を図ります。	
実績 (達成度:1)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知や経営改善計画策定支援を通じ、認定農業者数が増加(目標:38/実績:54経営体) ・農業担い手経営高度化支援事業補助金*2(18件)を通じ、認定農業者の経営改善を支援 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き認定農業者数の増加を図っていきます。 ・認定農業者向け支援メニューを令和3(2021)年度から一部改訂して、生産から販売まで幅広く対応していきます。 	

*2 農業担い手経営高度化支援事業補助金を活用した事業

【目標3】 認定農業者に向けた研修会・講習会の開催

概要	認定農業者を対象に、様々なテーマの研修会等を実施して意欲の向上を図るとともに、担い手の約半数を占める女性農業者の農業経営への積極的な参画を支援します。
実績 (達成度:2)	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進協議会の活動として、農業の未来を考える研修会などを開催(5回) ・女性農業者の団体「あかね会」の学習会、市民交流事業、視察等を支援(83回)
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者向け研修会等については、対象者の興味・関心を精査して効果的なテーマ設定を行っていきます。 ・あかね会については、会員の固定化が課題となっており、新規会員の加入促進を視野に活動内容の検討を働きかけていきます。

基本戦略2 農業振興地域等の活性化

川崎市農業振興計画推進委員会の委員意見

- 農業振興地域の活性化には、農地を農業生産の場として議論するだけではなく、働き方とか、生き方とか、「農」のある生活というような、若い世代、新たな担い手が魅力を感じるような提案も必要ではないでしょうか。
- 生産緑地の適切な維持・保全を進め、意欲ある農業者を支援するためにも、特定生産緑地制度の周知と都市農地の貸借・集約をさらに進めることが必要だと思えます。

【目標1】 利用権設定面積の増加

※P8参考資料 図3参照

概要	意欲ある農業者に対して、関係機関等と連携しながら、農地の貸し借りを積極的に進めるほか、農業生産基盤の維持を支援します。また、貴重な都市農地の長期的な保全を図るため、生産緑地地区への指定を推進します。
実績 (達成度:1)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会と協力し、認定農業者等を中心に農地の集積・集約を実施し、利用権設定を推進(目標:7.2ha/実績:8.0ha) ・JAと連携して新規に生産緑地指定を推進(8.4ha) ・令和2(2020)年度からは特定生産緑地指定を開始(107.2ha*) <small>※令和2(2020)年度の単年度指定実績</small>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者や農地所有適格法人、新規就農者等への農地の貸借を推進していきます。 ・地域資源を活用した協働事業*3や設備修繕等の支援を継続していきます。 ・生産緑地制度の周知、指定を推進し、農地の保全と活用に向けた取組を検討していきます。



★3 JAと連携し、田んぼ(麻生区黒川)を活用した農業体験

【目標2】 援農ボランティア延べ活動日数増加

※P8参考資料 図1参照

概要	農業者の高齢化や減少に伴い発生する遊休農地対策の1つとして、援農ボランティアを育成し、市内の農業生産に関わる労働力の確保等を推進します。
実績 (達成度:1)	<ul style="list-style-type: none"> ・援農ボランティア*4を育成する「かわさきそだち栽培支援講座」を開催(52回) ・年間延べ活動日数の目標を達成(目標*:500日/実績*:992日) <small>※目標・実績ともに令和2(2020)年度の単年度活動日数</small>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・援農ボランティアへのニーズは高いため、引き続きボランティアの育成・活用を推進していきます。



★4 援農ボランティアの実習





基本戦略3 多様な主体との「共創」による「新たな農業価値」の創造



川崎市農業振興計画推進委員会の委員意見

- 計画全体として、担い手確保、世代交代、農地確保、そしてブランド化、販路開拓等は、いずれもがつながっており、目標を実現するためには基本戦略3が重要となってきます。関係する多様な主体と一体感をもって取組を推進することが必要でしょう。

【目標1】 多様な主体が集う場の設置・モデル事業の実施



概要	市内産農産物の高付加価値化や農作業の効率化・省力化、地域の活性化を図るため、農業者・商業者・JA・大学・企業・NPO・市民等の多様な主体との連携を創出します。	
実績 (達成度:2)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体との連携を図る「都市農業活性化連携フォーラム」*5を開催(8回) ・連携を先導するモデル的取組を支援(19件) 	 <p>*5 都市農業活性化連携フォーラム</p> 
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年度から、都市農業活性化連携フォーラムの開催方式やテーマ設定方法を見直し、農業者のより積極的な参加を促進していきます。 ・令和3(2021)年度から、モデル事業は認定農業者向け支援メニューに統合し、所得の向上につなげていきます。 	

【目標2】 6次産業化支援に向けた支援体制の充実

概要	関係団体等と連携し、農業技術支援センターの加工実習室を活用するほか、ワイン特区の制度を活用するなどして、6次産業化による付加価値向上に取り組む農業者を支援します。	
実績 (達成度:3)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携し、農業技術支援センターの加工実習室を活用した付加価値向上に向けた市内産農産物の加工を検討(21回)。農業者の加工の取組は広がりが限定的 ・ワイン特区*6の認定を取得し、市内でワイン醸造を開始(1経営体) 	 <p>*6 ワイン特区</p> 
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の加工の取り組みの拡大を図るため、加工実習室の活用について関係団体等への周知を強化していきます。 ・センター自ら加工実証を行い、成果の農業者への展開を図ります。 ・ワイン特区制度を活用したワイン醸造の取組について、生産量や経営体の増加に向けて引き続き支援していきます。 	

【目標3】 「かわさきそだち」認知度の向上


※P8参考資料 図4参照

概要	市内産農産物「かわさきそだち」を「新鮮・安全・安心」な川崎市内産農産物として、重点的に管理・PRを実施します。	
実績 (達成度:3)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産農産物「かわさきそだち」をPRするため、市内産農産物直売会(49回)、料理教室(11回)を開催 ・市民アンケートでの「かわさきそだち」*7認知度(目標*:40%/実績*:29%) ※目標・実績ともに令和2(2020)年度の単年度数値 ・市内観光農園の経営支援を行うため、パンフレット等を作成し、PRを実施 	 <p>©中本竹識</p> <p>*7 かわさきそだちPRキャラクター</p> 
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度の低い「かわさきそだち」のPRを強化するため、JA等と連携して、類似する「かわさき農産物ブランド」の見直しなど、効果的に情報発信をしていきます。 	



川崎市農業振興計画推進委員会の委員意見

- 農地の多面的機能について、市民に向けた広報を強化する必要があります。情報発信だけでなく、実際に食べたり体験したりすることで農業の価値が理解されるため、「地産地消」の推進を含め、「農」にふれる機会を増やす取組が重要だと思います。

【目標1】 庁内やJA、民間事業者等との連携・情報共有の強化

概要	JAとの定期的な情報交換による連携強化を図るとともに、市民の農業理解を促進するため、「農」イベントを実施します。	
実績 (達成度:2)	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な農業施策の検討・事業実施に向けてJAとの連携会議を開催(月1回) ・JAや緑化団体等と連携して「花と緑の市民フェア」(4回)と「畜産まつり」(4回)等を開催 	 <p>★8 登戸マルシェ</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もJAとの定期的な情報交換を行っていきます。 ・「花と緑の市民フェア」については、JA等と協議し、市内産農産物全体をPRするイベントへの転換など、効果的な地産地消の推進*8に取り組んでいきます。 ・「全国都市緑化かわさきフェア」の開催を契機に、「農」とのふれあいを促進していきます。 	

【目標2】 市民農園等面積の増加

概要	「農」に親しみたいとする市民ニーズに対応するため、各種市民農園の管理運営や開設支援を行うとともに、青年農業者団体による市民向け農業体験を実施します。	
実績 (達成度:1)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流農園*9、市民ファームینگ農園等開設により、市民農園等面積が増加(目標:85,500㎡/実績:108,820㎡) ・農業体験「ファーマーズクラブ」を開催(9回) 	 <p>★9 地域交流農園での収穫祭</p> 
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携し、農地所有者への普及・啓発を行い、地域交流農園や市民ファームینگ農園等の開設を推進していきます。 ・青年農業者団体の活動支援、市民向け農業体験事業を提供していきます。 	

【目標3】 中学校給食への食材提供の拡大

概要	次の世代を担う子どもたちをターゲットとした市内農業への理解促進のため、学校給食への食材供給を行います。
実績 (達成度:2)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校へ市内産農産物(41,976t)が納品され、現在では全市立中学校で月1回以上、市内産農産物を利用した献立が提供 ・中学校給食への出荷登録件数(43件)
今後の方向性	引き続き、JA等と連携し、学校給食への出荷登録者数の増加を目指し、納品量の増加と市内農業への理解促進を図っていきます。

【目標4】 子ども向け農業振興計画の作成と活用

概要	農業振興計画や市内農業を子どもにわかりやすく伝えるため、「子ども向け農業振興計画」を作成、配布します。
実績 (達成度:2)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け「都市農業PRリーフレット」を作成し、市内小学校に配布するとともにホームページに掲載し、本市総合教育センター教育用コンテンツとして登録
今後の方向性	子ども向け「都市農業PRリーフレット」のさらなる活用を図り、親世代も含め、農業への理解を促進し、営農し易い環境づくりを図っていきます。

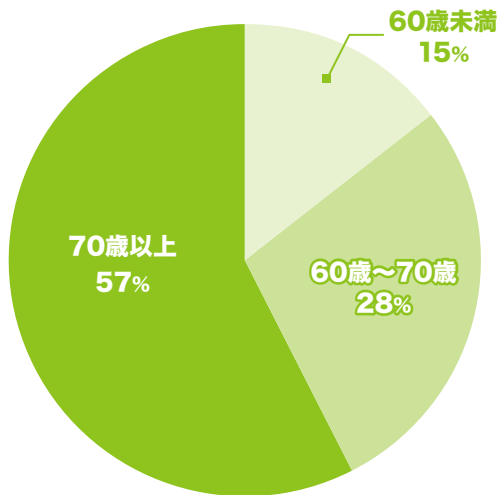
(2) 基本戦略全般に対する川崎市農業振興計画推進委員会の委員意見

コロナ禍や気候変動など、世の中の不安定感が増している昨今、市民の農地や農業に対する期待が高まっていると感じます。社会が求めている持続性・多様性などの課題に応えつつ、都市における農業経営の特質に配慮しながら、川崎市農業振興計画を着実に進めてもらいたと思います。

6 参考資料

図1 経営主年齢階層別市内農業経営体の割合

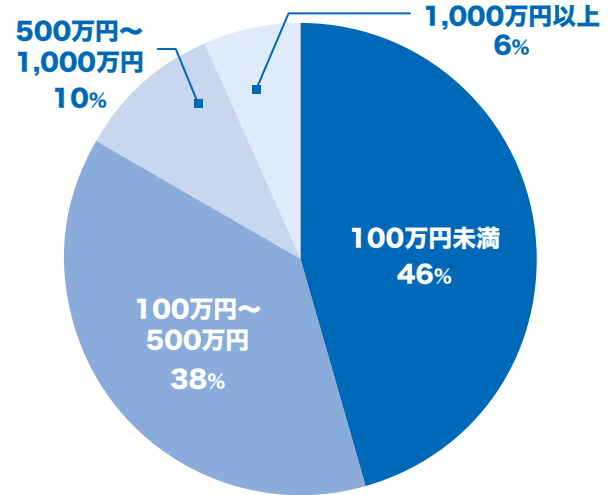
(出典：2020年農林業センサス)



市内の農業経営体の経営主は、8割以上が60歳以上となっています。

図2 農産物販売金額規模別市内農業経営体の割合

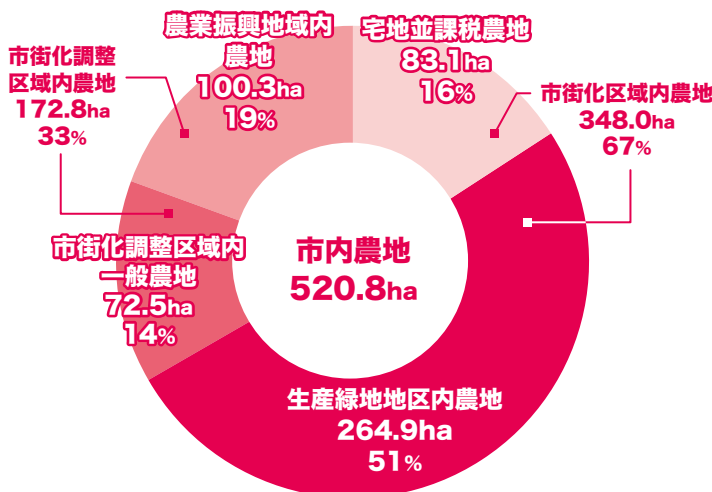
(出典：2020年農林業センサス)



市内の農業経営体の約8割は、農産物販売金額が500万円未満となっています。

図3 市内の農地面積

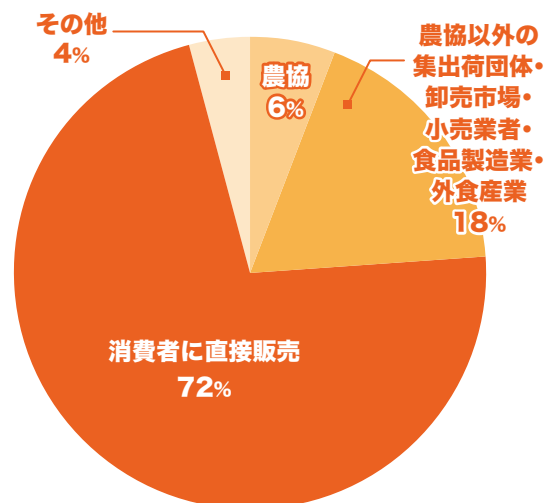
(出典：固定資産概要調書(2021年1月1日時点)
川崎農業振興地域整備計画(2021年5月改定)
川崎都市計画生産緑地地区の変更(2020年11月告示))



市内農地面積のうち約5割が生産緑地となっています。

図4 農産物販売金額1位の出荷先別市内農業経営体の割合

(出典：2020年農林業センサス)



市内の農業経営体の7割以上が農産物の直売を行っています。

川崎市農業振興計画中間総括

発行 川崎市 令和4年3月

作成 経済労働局都市農業振興センター農業振興課

お問い合わせ先 044-860-2462

